



平成 19 年 7 月 24 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原正樹
(コード番号 6771 東証第1部)
問合せ先 取締役 鈴木玉生
(TEL. 03-5700-1113)

第三者割当による新株式発行および主要株主の異動並びに「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 24 日開催の取締役会におきまして、第三者割当による新株式発行に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせします。また、当該第三者割当増資により、株式会社東芝（以下、「東芝」）は当社の主要株主に該当すること、当社の「その他の関係会社」（当社が他の関連会社である場合における当該他の会社）に該当することが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

今回の第三者割当により、東芝は当社株式の約 20%を保有しますので、両社の関係は放送用映像制作・編集システムに関する事業提携という形から一層強固なものとなります。これは、主要客先である世界の放送局等への販売に非常に大きな効果を生み出し、当社の企業価値向上に資すると確信しております。

記

I. 第三者割当による新株式発行

1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社と東芝は、4月9日にフラッシュメモリをキーコンポーネントとした放送用映像制作・編集システムに関する事業提携契約を締結しました。この事業提携に基づき、来年4月の販売開始を目標に、記録媒体としてフラッシュメモリを採用した放送業務用カメラ、レコーダー等を共同で開発しています。また、収録からアーカイブまでの全てをカバーする新世代のテープレス映像制作・編集システムに関して、両社共同でコンセプト提案と受注活動を行っています。これらの協同の事業活動を行う中で、両社の放送システム事業のさらなるシナジー効果の追求と事業拡大を図るためには、当社の放送システム事業強化のための迅速な資金投入と両社のもう一段の関係強化が不可欠であるとの認識に至り、今般の資本提携を行うこととなりました。

今回の資本提携によって、両社の関係は放送用映像制作・編集システムに関する事業提携という形から一層強固なものとなり、これは、主要客先である世界の放送局等への販売に非常に大きな効果を生み出し、結果、当社の企業価値向上に資するものであります。当社は、東芝との連携で、効率的、かつ積極的な拡販連携、共同開発の加速、量産体制の構築を図り、事業提携関係を強化、加速することで、放送用映像制作・編集システム分野での事業拡大を目指していきます。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

2,452,668,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

当該第三者割当増資による資金の用途につきましては、上記提携事業の推進に使用する予定にしております。具体的には、製品ならびにシステムの開発費、製造体制整備、販売網の拡充等に充当する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 19 年 10 月から随時

(4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方

現在、放送局の映像制作・編集システムは、ビデオテープを中心とする「リニア編集システム」と、ハードディスク等の記録媒体を採用したノンリニア編集機とネットワークサーバを組み合わせた「ノンリニア編集システム」が混在する形となっています。また、放送の多チャンネル化やデジタル化、HD 化を背景に、映像素材の収録段階から、編集、共有、アーカイブ段階までの一連の工程のシームレスなテープレス化、ネットワーク化を進めることで、作業時間、運用コストの低減と生産性の大幅な向上を実現する新世代の映像制作・編集システムのニーズが高まっております。

このような市場ニーズに応えるため、当社と東芝は、両社の技術力を結集し、取材現場におけるカメラでの素材収録から、放送局内での制作・編集作業、完成映像データの送出、アーカイブまでのワークフロー全体を、フラッシュメモリメディアとネットワークでシームレスに統合するシステムの提供を目指し、グローバルな協業を進めておりますが、当該事業を成功に導くためには製品ならびにシステムの開発・製品化、販売網の拡充等に通年以上の投資が必要となり、しかも迅速に実行していかなければなりません。

資金調達の方法としては、金融機関からの借入、社債の発行等も考えられましたが、両社の関係を強化し、また当該関係の更なる強化を主要客先である世界の放送局等に強く認識して頂くことが販売面においては非常に大きな効果を生み出すことも見込まれたため、第三者割当増資が最適の資金調達方法であると判断致しました。

今回の第三者割当増資で得られる資金を当該事業に投入することにより、適切なタイミングで製品・システムを市場に投入でき、収益の向上が見込めることとなるため、当該資金の用途には合理性があると判断しております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：百万円）

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	35,994	37,231	34,626
営業利益又は営業損失（△）	738	△ 184	△ 242
経常利益又は経常損失（△）	826	△ 132	△ 54
当期純利益又は当期純損失（△）	604	△ 199	△ 120
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	10.40	△ 3.43	△ 2.07
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	166.11	175.70	169.42

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	58,285,468株	100%
現時点における転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式

発行時期	平成19年9月28日
調達資金の額	2,462,668,000円
募集時点における発行済株式数	14,572,000株
募集時点における潜在株式数	該当株式はありません

* 割当先の株券不所持の申し出により、今回の増資に係る株券の発行は行いません。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(5) 最近の株価の状況

平成 17 年 3 月期末 (平成 17 年 3 月 31 日終値)	264 円
平成 18 年 3 月期末 (平成 18 年 3 月 31 日終値)	331 円
平成 19 年 3 月期末 (平成 19 年 3 月 30 日終値)	175 円
直近 3 ヶ月の終値平均 (平成 19 年 4 月 24 日～平成 19 年 7 月 23 日)	182 円

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 19 年 3 月 31 日現在)		募 集 後	
斎藤輝久	5.70%	株式会社東芝	20.00%
日本証券金融株式会社	5.61%	斎藤輝久	4.56%
株式会社ドッドウェルビー・エム・エス	2.19%	日本証券金融株式会社	4.49%
斎藤友彦	2.07%	株式会社ドッドウェルビー・エム・エス	1.75%
小寺郁子	1.98%	斎藤友彦	1.66%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	1.92%	小寺郁子	1.58%
三井住友海上火災保険株式会社	1.69%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	1.54%
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	1.12%	三井住友海上火災保険株式会社	1.35%
竹雨圭鎬	1.11%	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	0.89%
株式会社プロジェクトケイ・ニジュウイチ	1.11%	竹雨圭鎬	0.89%

(注) 1. 上記は平成 19 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に今回の第三者割当増資で増加
予定の株式数を加算したものです。

2. 株主順位につきましては、平成 19 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載して
おります。

5. 業績への影響の見通し

平成19年5月18日に開示いたしました業績予想に修正はありません。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

当社の業績、当社の株価の状況等を勘案し、本件取締役会決議の前日から遡ること1ヶ月間（平成19年6月25日から平成19年7月23日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（178.1円）を参考として169円（ディスカウント率5.0%、1円未満切捨て）といたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者増資は、上記「1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的」ならびに2. (4)「調達する資金使途の合理性に関する考え方」に記載しましたとおり、放送技術の流れが大きく変わろうとする中であって、東芝との事業提携に加え資本関係を構築することによって、両社一体となって業界のリーダーを目指していく姿勢を具現化したものであり、当該資本提携による関係強化ならびに当該事業への資金投入は将来的には当社の企業価値が高まるものと判断しております。

また、今回の第三者割当増資の発行規模は、東芝との事業提携関係の強化と事業提携の推進に必要な施策を迅速に実行するための資金調達という目的を勘案して決定されたものであり、適正な規模のものであると判断しております。

7. 大規模買付ルール（買収防衛策）との関連性

当社は、平成19年6月28日に開催された株主総会において、株主の皆様から大規模買付ルール（買収防衛策）の導入ならびに当該ルール導入に伴う定款変更のご承認を頂いております。当該ルールは、「大規模買付ルールの導入とその目的—当社の企業価値または株主共同の利益の維持」に記載しておりますとおり、その基軸を当社の企業価値または株主共同の利益の維持・向上におき、買収提案があった場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様にご委ねされるべきで、そのような場合、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにするために大規模買付行為等につきまして一定のルールを定めさせて頂いております。

もとより、今回の第三者割当増資は、市場内外での当社株式の大量買付け行為ではないため、大規模買付ルールの適用の対象にはなりません。当社取締役会は、東芝の持株比率が20%超となることにより、上述したように同社との提携関係を更に一層深めることができ、当社の企業価値向上に十分に資するものであると判断しております。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

①商号	株式会社 東芝		
②事業内容	①電気機械器具製造業、②計量器、医療機械器具その他機械器具製造業、③ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、④化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、土石採取業、電気供給業、金融業		
③設立年月日	1904年6月25日		
④本店所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号		
⑤代表者の役職・氏名	代表執行役社長 西田 厚聰		
⑥資本金	274,926百万円		
⑦発行済株式数	3,219,027,165株		
⑧純資産（連結）	1,108,321百万円		
⑨総資産（連結）	5,931,962百万円		
⑩決算期	3月31日		
⑪従業員数（連結）	190,708名		
⑫大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	6.74%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	4.02%	
	ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン（常任代理人(株)みずほコーポレート銀行）	3.62%	
	第一生命保険（相）	3.58%	
	日本生命保険（相）	3.38%	
⑬上場会社と割当先の関係等	a 資本関係	該当事項はありません。	
	b 人的関係	該当事項はありません。	
	c 取引関係	製品販売、資材購買	
	d 関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭最近3年間の業績（連結）	（単位：百万円）		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	5,836,139	6,343,506	7,116,350
税金等調整前当期純利益	111,232	178,177	298,460
当期純利益	46,041	78,186	137,429
1株当たり当期純利益(円)	14.32	24.32	42.76
1株当たり配当金(円)	5.00	6.50	11.00
1株当たり純資産(円)	253.62	311.75	344.90

(注) 純資産、総資産、従業員数。大株主及び持株比率と資本関係の欄は、平成19年3月31日現在におけるものであります。

(2) 割当先を選定した理由

当社と東芝は、フラッシュメモリをキーコンポーネントとした放送用映像制作・編集システムに関する事業を共同で推進していくことを表明し、現在、その具体化に着手しております。具体化に関して協議を進める中で、本事業提携をより強固なものにするために資本関係を構築することを両社で検討した結果、今回の合意に至りました。

(3) 割当先の保有方針

割当先の東芝からは、割当株式の保有方針について、原則として中・長期保有するとの報告を受けております。

なお、当社は割当先の東芝との間において、割当新株式の払込期日（平成19年9月28日）より2年間において、東芝が当該割当新株式の全部又は一部を譲渡する場合には、その内容を当社に書面にて通知する旨の確約を受ける予定です。

以 上

(別添) 発行要領

- | | | |
|-----------------|---------------------------------------|------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 14,572,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき | 金 169円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 2,462,668,000円 |
| (4) 資本組入額 | | 1,231,334,000円 |
| | (1株につき) | 金 84.5円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 東芝に割当 | |
| (6) 申込期間 | 平成19年9月27日(木) | |
| (7) 払込期日 | 平成19年9月28日(金) | |
| (8) 新株券交付日 | 割当先の株券不所持の申し出により、今回の増資に係る株券の発行は行いません。 | |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 東芝 | 普通株式 14,572,000株 |
| (10) 前記各号については、 | 諸法令による届出の効力発生を条件とします。 | |

Ⅱ. 主要株主の異動並びに「その他の関係会社」の異動

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により発行される新株式 14,572,000 株は全て東芝に割当てられます。その結果、同社は当社の主要株主に該当すること、当社の「その他の関係会社」（当社が他の関連会社である場合における当該他の会社）に該当することが見込まれます。

2. 当該主要株主の名称等

- (1) 名 称 株式会社 東芝
- (2) 本店所在地 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
- (3) 代 表 者 代表執行役社長 西田厚聰
- (4) 資 本 金 274,926 百万円
- (5) 主な事業内容 ①電気機械器具製造業、②計量器、医療器械器具その他機械器具製造業、③ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、④化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、土石採取業、電気供給業、金融業
- (6) 当社との関係 製品販売、資材購買等で取引関係がございます。
- (7) 決 算 期 3 月
- (8) 上場証券取引所 東京、大阪、名古屋、ロンドン

3. 当該主要株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の数 に対する割合	株主順位
異動前 (平成 19 年 3 月 31 日)	0 株 (0 個)	0.0%	-
異 動 後	14,572,000 株 (14,572 個)	20.2%	第 1 位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 852,468 株
2. 平成 19 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 58,285,468 株
3. 第三者割当増資により増加する予定の株式数 14,572,000 株

4. 異動予定年月日 平成 19 年 9 月 28 日

5. 今後の見通し

当社と東芝は、今回の資本提携を機に放送用映像制作・編集システムに関する事業の協業を強力に推進して参ります。

以 上